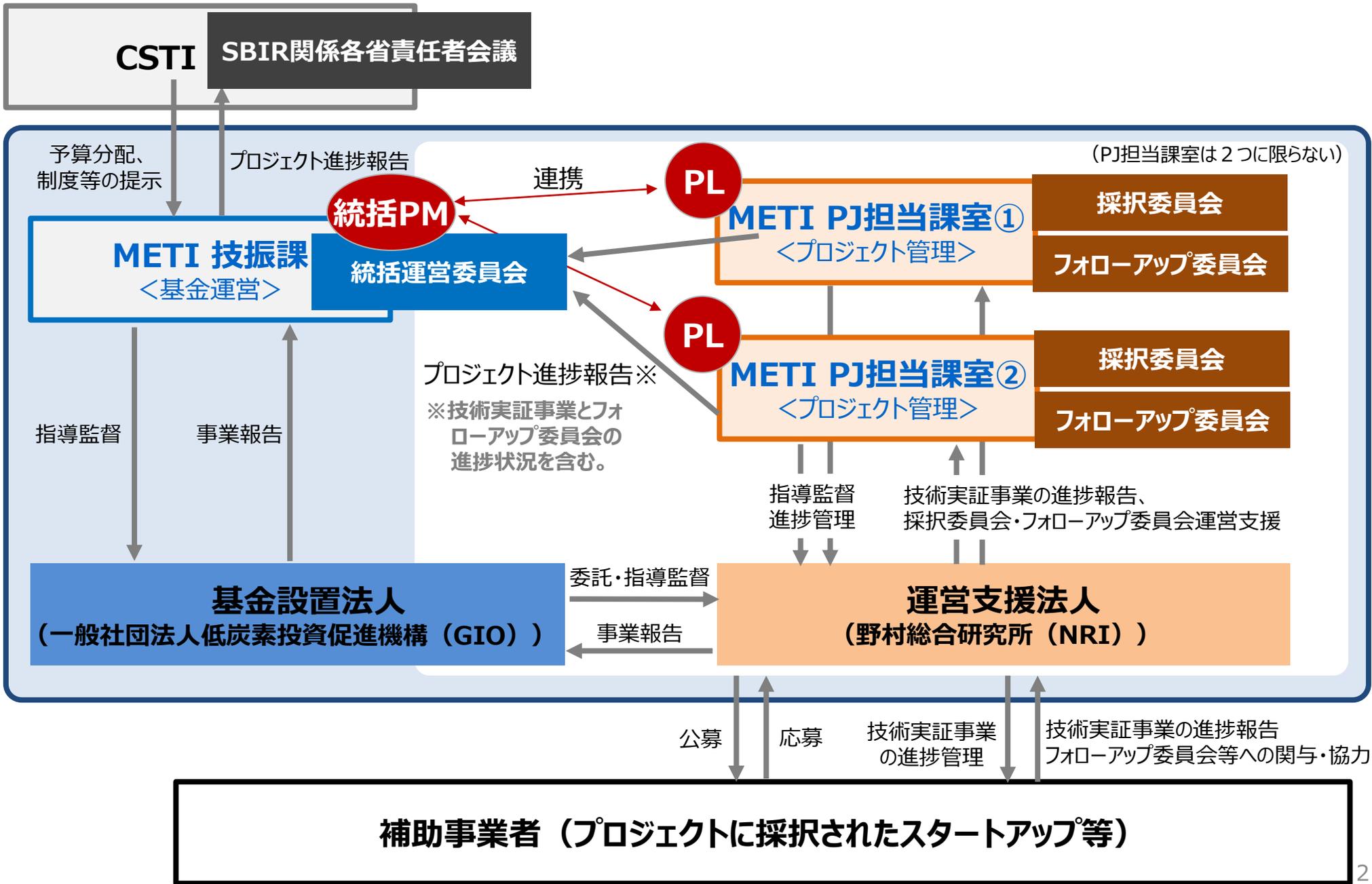


経済産業省
中小企業イノベーション創出推進事業
(SBIRフェーズ3事業)
執行体制及び執行管理について

令和6年2月
産業技術環境局
技術振興・大学連携推進課

事業全体の執行体制について

■ 各執行機関の役割（第1回統括運営委員会資料より）



■ 各執行機関の役割

- 各アクター及び会議体の概要は以下のとおり（※会議体詳細は次頁以降に記載）。

管理者	主な役割
統括プログラム・マネージャー (統括PM)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本事業全体を統括し、統括運営委員会の委員長を務める。 ➤ 補助事業に対し、プロジェクト・リーダーとの議論・調整を行う。
プロジェクト・リーダー (PL)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ テーマ毎に選定され、補助事業の進捗状況の管理や実証へのフィードバック等を実施する。フォローアップ委員会の委員長を兼ねる。 ➤ 統括運営委員会に参加し、各テーマの進捗状況について報告する。

管理者	主な役割
統括運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 採択したプロジェクトの統一的な進捗状況の把握と、執行状況の適切性の確保のための管理・調整を行う。
フォローアップ委員会 (FU委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 原則として、テーマ毎に設置され、補助対象事業のモニタリングや、補助対象となる革新的な新技術等を活用した製品・サービスの社会実装を見据えたロードマップの策定、及びその実現に向けた管理等を行う。
ステージゲート委員会 (SG委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 原則として、テーマ毎に設置され、各事業のTRLが上がるタイミングで、補助事業者に対してステージゲート審査を行う。 ➤ フォローアップ委員会とは別途設置される。

■ 統括運営委員会の役割

類型	内容
役割	<p>①事業全体の運用方針やルールに関する議論</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会実装に向けたロードマップやアウトカム（短期・中期・長期）の設定に関する基本的な考え方、その他補助金の執行に関するルール等、事業全体で統一を図るべき事項について議論しその方針を決定する。 ➢ テーマ担当課及びプロジェクトリーダー（PL）は、統括運営委員会で決定した方針に従い、補助事業者の実証の進捗管理や社会実装に向けた方針の検討を行う。 <p>②各テーマで設定するロードマップやアウトカム（短期・中期・長期）の管理・フィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ テーマ担当課より、各テーマのロードマップの議論状況やアウトカムを共有し、その内容についてフィードバックを行う。 <p>③各テーマの実証の進捗状況の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ テーマ担当課より、フォローアップ（FU）委員会における議論や各事業者の実証の進捗状況について報告し、委員より今後の進め方についてフィードバックを行う。 <p>④補助金の執行状況の適正性の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ テーマ担当課より、担当テーマにおける補助金の執行状況の適正性について自己点検の結果を報告する。 ➢ 基金設置法人及び運営支援法人の事務管理費について報告し、適正性についてフィードバックを行う。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括PM（統括運営委員会の委員長兼務）、統括運営委員、PL、経済産業省（技術振興課、テーマ担当課）、事務局（基金設置法人（GIO）、運営支援法人（NRI））
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期～1年に1回程度 ※事業の進捗、テーマ担当課の要望等を踏まえ都度判断

※統括運営委員会の議論を踏まえて正式決定。

■フォローアップ（FU）委員会の役割

類型	内容
役割	<p>①社会実装に向けたロードマップの策定 ▶ PL・NRIから提示されたロードマップ案についてフィードバックする。最終的にはFU委員会で承認を行い、担当テーマのロードマップとして公表する。</p> <p>②実証の進め方や内容へのフィードバック、社会実装に向けた資源（ネットワーク等）の提供 ▶ 実証成果の社会実装を見据えて、実現すべきアウトカム（短期・中期・長期）について議論するとともに、必要な知見やネットワークの提供を行う。</p> <p>③補助事業者の実証の進捗状況の管理 ▶ PLからの報告に基づき、補助事業者の実証の進捗状況を管理する。</p> <p>④SG審査のタイミング及び審査項目の検討 ▶ 補助事業者の実証内容に基づき、SG審査の実施タイミング及び審査項目を検討する。</p> <p>⑤計画変更等の審査・承認 ▶ 補助事業者から計画変更の申請があった場合に、その内容について審議を行い承認可否を判断する。</p> <p>※その他、補助対象事業の実施に関して、経済産業省、委員長、事務局から審議等を要請された事項の検討</p>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ担当課、PL（FU委員会の委員長兼務）、FU委員、補助事業者、事務局（基金設置法人（GIO）、運営支援法人（NRI））
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期～半期に1回程度 ※テーマ担当課にて、事業の進捗等を踏まえ都度判断
委員選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査委員を務めた者がFU委員会の委員となることは認められ、またFU委員会委員と統括委員会委員の兼務も認められる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロードマップ（公表用）については補助事業者のTRLが6に上がった段階等で、（公表できる情報を精査し）公表する。 ・ 上記の役割等をFU委員会の設置要綱及び運営要領に記載。詳細は別紙（参考資料1、参考資料2）のとおり。

※統括運営委員会の議論を踏まえて正式決定。

■ステージゲート（SG）委員会の役割

類型	内容
役割	<p>①SG審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 原則としてTRLが上がるタイミングにおいて、研究開発の進捗・成果についてSG審査を実施する。 ➢ 書面審査+ヒアリング審査+委員会における議論を想定。 <p>②SG審査を踏まえた通過条件や事業者・FU委員会への申し送り事項の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ SG審査を通して、通過条件や事業者・FU委員会への申し送り事項が必要になった事業者については、その内容について議論を行い、取りまとめる。
参加者	<p>【ヒアリング審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> • SG委員、テーマ担当課、PL、補助事業者、事務局（基金設置法人（GIO）、運営支援法人（NRI））
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> • 補助事業者のTRLが上がるタイミング（実証の進捗状況等を踏まえ、PLとの議論やFU委員会での審議などにおいてSG委員会の実施タイミングを検討）。 <p>※実証状況等を考慮し、複数事業者まとめてSG審査を実施することも可</p> <p>※SBIRフェーズ3事業の3年目レビューの実施に向けて、3年目までにテーマ毎にSG審査を1度は実施すること</p>
委員選定基準	<ul style="list-style-type: none"> • 原則として、公募時の審査委員を中心として実施する。 • 審査の公正性を確保するため、利益相反については排除する。 • PLとSG委員との兼務は認められない。FU委員をSG委員とする場合は、補助事業者と利益相反の関係にない者についてのみ認められる。

※統括運営委員会の議論を踏まえて正式決定。

事業全体の執行管理について

■ 事業全体の進捗管理や執行体制について（アウトカム等の設定）

- 秋の行政レビュー（令和5年11月実施）及び「基金の点検・見直しの横断的な方針」（令和5年12月）を受け、経産省のSBIRフェーズ3事業全体の短期・中期・長期アウトカム指標及び目標を設定。併せて、基金事業の終期等も明確化。

項目	内容
アウトカムの設定	<p>○以下のとおりアウトカムを設定。また、3年目レビューを実施し、短期アウトカムを中心にレビューを実施</p> <p>短期アウトカム</p> <p>➢ 3年目中を目途に全プロジェクトでステージゲート審査を実施し、TRL引き上げ達成率80%とする。</p> <p>中期アウトカム</p> <p>➢ 社会実装又は社会実装直前のTRL7の完了達成率60%とする。</p> <p>長期アウトカム</p> <p>➢ プロジェクトの進捗状況に応じ、以下の3つの指標で段階的に評価する。</p> <p>① 採択されたプロジェクトのうち、研究開発の成果を活用して商用の製品・サービスを上市したものの割合（実用化率）を30%以上とする。</p> <p>② 実用化された製品等のうち、政府調達や購買契約に至ったものの割合（市場創造率）を30%以上とする。</p> <p>③ 市場創造を達成したプロジェクト全体の予算投入額に対する累計売上高（新市場獲得効果）を800%以上とする。</p>
基金の終期	<p>終期の設定</p> <p>➢ 令和14年度末に本基金事業を終了予定。</p>
基金の管理	<p>事務局経費（基金設置法人、運営支援法人）が適切に支出されていること</p> <p>➢ 経済産業省及び統括運営委員会において確認。</p>

■SBIRフェーズ3事業の全体スケジュール

- SBIRフェーズ3事業全体のスケジュールは下図のとおり。

〈全体スケジュール〉

	R5年度	R6年度				R7年度	R8年度	R9年度	
	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q				
経済産業省						3年目レビュー (短期アウトカム確認)			
統括運営委員会	●	●	事業進捗に応じて開催			●	●	●	
フォローアップ委員会	●	● (四半期～半期に1回の開催)				●	●	●	
ステージゲート委員会		● 補助事業のTRLが上がるタイミングで開催							
採択事業		3年プロジェクト							
		5年プロジェクト							
内閣府									
制度評価委員会 (仮称)		● (年に1回の開催を予定)				●	●	●	